

問

通学時の荷物軽減対策は

答

「置き勉」のルール化により対応



新政とうかい
あらかき まいこ 議員
新垣 麻依子

問 小中学生の通学時の荷物の重量が負担となっているのではないかと。9月に文科省より自治体へ必要に応じて教材を学校に置いて帰る、いわゆる「置き勉」などの工夫を求める通知が出されているが、村の対応は。

答 以前より、家庭学習で使用しない教科書等については学校に保管するなど、荷物軽減の対応をとっていた。9月の通知を受け改めて校長会で協議し、10月には小学校の全家庭へ、持ち物の負担軽減についての通知文を出



置き勉のルール化により軽減された荷物

した。来年の新入生に対しても改めて通知を出し、持ち物の負担軽減について確認をしていく。

問 学校に置いて帰る教科書類の管理指導は。

答 ロッカーやファイルボックス、クラスごとに本棚に保管するなど対応している。

問 置き勉対応後の効果は。

答 学年だより等で置き勉についてのルール化が図れているため、軽減に繋がっていると考える。今後も共通認識を持って、健康面を配慮しながら荷物の負担軽減を図っていきたい。

問

米の生産調整に係る減収対策は

答

国交付金の対象範囲の拡大を要望



むらかみ たかし 議員
村上 孝

問 政府が買い上げる飼料米ゆめひたちが天候不順等により出荷量が少なかった場合、どのように補償されるか。

答 農作物の共済制度が適用されるような大規模な自然災害による減収の場合は、国交付金等の対象となるが、今年度のような天候不順は対象外。契約数量の不足分を主食用米から飼料用米として移し、契約を果たし出した場合、国交付金、村補助金が支払われる。

問 飼料米の契約数量まで達しなかった場合、



内宿二区 山下
飼料用米 栽培地の水田

主食米で補充することは国の米政策に矛盾しているのでは。本来、主食米があつて、価格を安定させるために飼料米があるのではないかと。また、今回のような天候不順による減収でも、農作物共済制度を活用した対策をすべきと思うが、どうか。

答 契約数量に達しなくても国交付金の対象となるよう、自然災害と見なされる対象範囲の拡大について、要望として国の担当者へ伝えていく。